



厚生労働事務官（基準）

藤原 愛梨

令和2年4月 任官

❁ 厚生労働事務官（基準）を志望した理由は？

公務員試験を受験した当時は、労働分野に興味があったので労働基準監督官を目指していました。併願先として国家一般職試験を受け、一次試験の合格後に行われた労働局の業務説明会等に参加し、そこで初めて監督署で働く事務官の仕事を知りました。

最終的に、国家一般職試験も労働基準監督官試験も合格しましたが、基準系事務官の仕事調べていくうちに、国民が安心して働くことができる労災保険制度の重要性を知り、また医療分野にも触れることができることから、厚生労働事務官（基準）を選びました。

❁ 京都労働局を志望した理由は？

労働局は各都道府県にあり、私の出身や大学は京都ではありませんでしたが、いくつかの労働局の業務説明会に参加し、職員の方々の雰囲気や自分が合っていると感じたので、京都労働局を志望しました。

❁ 職場の雰囲気はいかがですか？

入庁前の業務説明会でも感じましたが、実際に仕事をしてから、相談しやすく話しやすい雰囲気があります。

労災請求事案は、基本的に一人が一つの担当事案を受け持つこととなりますが、1年目は全ての事案を一つ一つ上司と確認して処理方針を決め、一緒に進めていました。2年目以降は、自分なりに審査方針を考え処理を進めていくことも増えていきましたが、必要に応じて上司との相談や事前のポイント整理等をしています。

また、今では後輩職員もいますので、アドバイスを求められることもあります。

❁ 印象に残ったことがあれば教えてください

労災保険は、被災労働者の治療費の補償だけではなく、休業補償を通じて生活面を支えることのできる制度です。大きな怪我を負い治療を継続され、職場復帰を果たした際にかけてくれた感謝の言葉は印象に残っており、充実感を得られた瞬間でもありました。

また、社会的に関心を集めるような事案を担当することもあり、脳・心臓疾患に関する労災請求事案では、長い期間調査し、また署内で検討を重ねて一つの結論を出すので、達成感が得られる仕事でもあります。

❁ 仕事をする上で心がけていることはありますか？

労災請求されている方だけではなく、電話や窓口の相談でも、不安や困難な状況にある中で相談されていることを常に心に留め、適切に状況把握すること、また相談者に安心・信頼してもらえるような対応を心がけています。

適切に状況を把握するためには、知識と経験を重ねることが重要だと考え日々研鑽しています。

❁ 受験生へメッセージをお願いします！

厚生労働事務官（基準）の仕事は、窓口業務だけではなく事務作業や出張業務等もあり、経験することはたくさんあります。

京都は歴史や伝統のある都市です。そんな京都で働く人々を支える仕事に就いてみませんか。